

2021年7月4日

エクスプレス送金サービス商品改定のお知らせ

＜韓国以外の国への送金サービスの終了 / 送金限度額改定＞

株式会社 SBJ 銀行（本店：東京都港区、代表取締役：富屋 誠一郎）は、下記の通りエクスプレス送金サービスの韓国以外の国への送金サービスを終了し、送金限度額を改定させていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともサービスの充実を図り、お客さまの利便性向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

(1) 送金先国家

韓国以外の国への送金サービスを終了し、韓国のみへの送金に限定いたします。

(2) 送金金額

送金目的に関わらず送金限度額を下記の通りといたします。

1 回あたり/1 日あたり/1 カ月あたり 30 万円、1 年あたり 360 万円（※）

※ 送金限度額は、お客さま一人当たりの限度額となります。複数のエクスプレス口座をお持ちの場合、各口座の合計が送金限度額となります。

2. サービス改定日

2021年7月1日（木）

2021年6月30日(水)までにご入金いただいた送金に関しては、改定前のサービス内容でお取扱いいたします。

3. その他

韓国以外の国への送金および改定後の送金限度額を超えるご送金をご希望の場合は、お手数料がかかりますが、お近くの営業店までご来店の程お願い申し上げます。

以上

◆ 本件についてのお問い合わせ先 ◆

SBJ 銀行コールセンター TEL: 0120-015-017（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00（土日・祝日・年末年始を除く※）